

先の論者は指定管理者であることをもって反対されております。

繰り返しになりますが、最も優先されるのは、通所者へのサービスが行き届いているかどうかであり、直営であるか指定管理者であるかをもって是非を判断するものではないと考えます。

先ほどの質疑であきらかなように保護者から評価されていること、保護者代表を含めた適正な評価をもって選定されていることから、私は議案第 22 号野田市木間ヶ瀬保育所の指定管理者の指定について可決すべきものと考え賛成いたします。